

福岡県公報

平成27年7月10日
第3709号

目次

告示 (第632号 - 第634号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
 - 道路の区域の変更 (道路維持課) 2
 - 道路の供用の開始 (道路維持課) 2
- ### 公告
- 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) 2
 - 平成27年度工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の実施 (消防防災指導課) 2
 - 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) 4
 - 福岡県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の一部変更 (水産振興課) 5
 - 競争入札参加者の資格等 (総務事務センター) 5
 - 一般競争入札の実施 (総務事務センター) 6
 - 県営土地改良事業計画の決定 (農村森林整備課) 9
 - 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) 9
 - 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) 9
 - 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) 10
 - 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 10
 - 県営土地改良事業計画の決定 (農村森林整備課) 10
 - 有明海の再生に関する福岡県計画の変更 (漁業管理課) 10
 - 落札者等の公示 (警察本部会計課) 10
 - 指定介護老人福祉施設の指定 (介護保険課) 11

○種畜証明書交付 (畜産課) 11

監査委員

- 監査結果の報告に係る措置の公表 (監査委員事務局特別監査室) 12
- 監査結果の報告に係る措置の公表 (監査委員事務局監査第一課) 14
- 監査結果の報告に係る措置の公表 (監査委員事務局特別監査室) 23
- 包括外部監査事務を補助する者の氏名、住所及び包括外部監査人の
監査の事務を補助できる期間 (監査委員事務局総務課) 25

公安委員会

○指定講習機関の代表者の変更 (警察本部運転免許試験課) 25

雑報

○平成26年度福岡県市町村職員共済組合の決算の公告 (市町村支援課) 25

告示

福岡県告示第632号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝倉	県道	朝倉線 小石原	前	朝倉市佐田2805番1先から 朝倉郡東峰村大字小石原 1632番1先まで	6.2 ～ 49.0	3,610.0
			前	朝倉市佐田2805番1先から 朝倉郡東峰村大字小石原 1632番1先まで	6.2 ～ 49.0	3,019.0
				朝倉市佐田2805番1先か	6.2	

	後	ら 朝倉郡東峰村大字小石原 1632番1先まで	～ 49.0	3,610.0
	後	ら 朝倉市佐田2805番1先か ら 朝倉郡東峰村大字小石原 1632番1先まで	6.2 ～ 49.0	3,019.0

福岡県告示第633号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
久留米	県道	長 高 橋 線	前	うきは市吉井町新治1400番2先から うきは市吉井町新治1222番1先まで	11.0 ～ 15.5	140.3
			前	うきは市吉井町新治1400番2先から うきは市吉井町新治1222番1先まで	10.2 ～ 13.0	146.5
			後	うきは市吉井町新治1400番2先から うきは市吉井町新治1222番1先まで	11.0 ～ 17.2	140.3

福岡県告示第634号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の併用を平成27年7月10日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧

に供する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
久留米	長 高 橋 線	うきは市吉井町新治1400番2先から うきは市吉井町新治1222番1先まで

公 告

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	認可年月日
筑後川土地改良区 三井郡床島堰土地改良区	平成27年6月26日

公告

平成27年度工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次のように実施する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

1 実施する講習

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10の規定による消防設備士に対する工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習（以下「講習」という。）

2 受講対象者

- 消防設備士免状の交付を受けた日以降における最初の4月1日から2年以内の者
- 消防設備士講習を受講した日以降における最初の4月1日から5年以内の者（諸

事情により、受講していない者も対象となる。)

3 講習科目等

(1) 工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項

- ア 工事整備対象設備等に関する規制の概要
- イ おおむね過去5年間における工事整備対象設備等の技術上の基準の改正要点
- ウ おおむね過去5年間における建築基準法令、危険物関係法令等防火に関する関係法令の改正要点
- エ 消防設備士の責務
- オ 特異な火災事故例及びその問題点
- カ その他防火に関する事項

(2) 工事整備対象設備等の工事又は整備等に関する事項

- ア 工事整備対象設備等の工事又は整備に関する技術基準の要点
- イ 工事整備対象設備等の試験基準及び点検要領
- ウ 工事整備対象設備等の奏功例並びに事故例及びその問題点
- エ 工事整備対象設備等の維持管理に関する要点

(3) その他

講習終了後効果測定を行うものとする。

4 講習の区分及び対象

(1) 講習は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、同表の右欄に掲げる者を対象として実施するものとする。

講習区分	講習対象者（消防設備士の種類）
消火設備	第1類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士 第2類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士 第3類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士
警報設備	第4類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士 第7類の乙種消防設備士
避難設備・消火器	第5類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士 第6類の乙種消防設備士
特殊消防用設備等	特類の甲種消防設備士

5 講習期日及び場所

講習期日	講習区分	場 所	
		講習会場	所在地
平成27年9月1日 (火曜日)	消火設備 甲乙1、2、3類	北九州市 公立大学法人北九州市立 大学	北九州市小倉南区北方 四丁目2-1
平成27年9月2日 (水曜日)	消火設備 甲乙1、2、3類	同 上	同 上
平成27年9月3日 (木曜日)	警報設備 甲乙4類、乙7類	同 上	同 上
平成27年9月4日 (金曜日)	警報設備 甲乙4類、乙7類	同 上	同 上
平成27年9月7日 (月曜日)	避難設備・消火器 甲乙5類、乙6類	同 上	同 上
平成27年9月8日 (火曜日)	避難設備・消火器 甲乙5類、乙6類	同 上	同 上
平成27年10月14日 (水曜日)	消火設備 甲乙1、2、3類	田川市 田川地区消防本部	田川市大字川宮1570
平成27年10月15日 (木曜日)	避難設備・消火器 甲乙5類、乙6類	同 上	同 上
平成27年10月16日 (金曜日)	警報設備 甲乙4類、乙7類	同 上	同 上
平成27年10月20日 (火曜日)	消火設備 甲乙1、2、3類	久留米市 久留米ビジネスプラザ	久留米市宮ノ陣四丁目 29-11
平成27年10月21日 (水曜日)	警報設備 甲乙4類、乙7類	同 上	同 上
平成27年10月22日 (木曜日)	避難設備・消火器 甲乙5類、乙6類	同 上	同 上
平成27年11月5日 (木曜日)	警報設備 甲乙4類、乙7類	福岡市 福岡市民防災センター	福岡市早良区百道浜一 丁目3-3
平成27年11月6日 (金曜日)	警報設備 甲乙4類、乙7類	同 上	同 上
平成27年11月10日 (火曜日)	消火設備 甲乙1、2、3類	同 上	同 上

平成27年11月11日 (水曜日)	消火設備 甲乙1、2、3類	同 上	同 上
平成27年11月12日 (木曜日)	消火設備 甲乙1、2、3類	同 上	同 上
平成27年11月13日 (金曜日)	避難設備・消火器 甲乙5類、乙6類	同 上	同 上
平成27年11月13日 (金曜日)	特殊消防用設備等 甲特類	同 上	同 上
平成27年11月19日 (木曜日)	警報設備 甲乙4類、乙7類	同 上	同 上
平成27年11月20日 (金曜日)	警報設備 甲乙4類、乙7類	同 上	同 上
平成27年11月26日 (木曜日)	避難設備・消火器 甲乙5類、乙6類	同 上	同 上
平成27年11月27日 (金曜日)	避難設備・消火器 甲乙5類、乙6類	同 上	同 上

講習時間は、午前9時15分から午後5時00分までとする。

6 受講手続

(1) 受講申請書の交付

受講申請書は、福岡市中央区舞鶴三丁目1番10号セレス赤坂門ビル5階 一般財団法人福岡県消防設備安全協会又は最寄りの消防本部（署）で平成27年7月6日（月）から交付する。

(2) 受講料

受講料7千円は、福岡県領収証紙により納付すること。

(3) 受付の期間及び場所

持参による場合は、平成27年7月21日（火）から平成27年8月14日（金）までの間、郵送による場合は平成27年8月14日（金）までの消印のあるものに限り、一般財団法人福岡県消防設備安全協会において受け付ける。

7 受講修了の検印

受講修了者に対して、消防法第17条の10の規定に基づく工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を修了した証として、消防設備士免状に福岡県知事の検印を押

印する。

8 その他

- (1) 受講者は、受講日に受講票及び消防設備士免状を持参すること。
- (2) 受講手続の問合せは、一般財団法人福岡県消防設備安全協会（電話092-722-1265）に対して行うこと。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成27年6月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人タウンモバイルネットワーク北九州

(2) 代表者の氏名

植木 和宏

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、自転車都市の適正な公共交通手段として位置づけ、利用促進のためのあらゆるシステムの構築の中で、タウンサイクルやタウンモビリティに関する乗り物の共同利用のためのレンタサイクル事業や、駐車場施設の運営・管理及び駐車マネジメント、持続可能な低炭素地域づくりなどを通して、まちづくりの推進、環境の保全、高齢者等の福祉の増進などに寄与する事を目的とする。

公告

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第4条第7項の規定に基づき、平成27年6月25日付けで福岡県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画（平成27年1月13日福岡県公報第3659号公告）の一部を次のように変更したので、同条第10項において準用する同条第5項の規定に基づき公表する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

2の表を次のように改める。

第1種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	数量
まあじ	平成27年1月～12月	若干
まいわし	平成27年1月～12月	若干
まさば及びごまさば	平成27年7月～平成28年6月	若干
するめいか	平成27年4月～平成28年3月	若干

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

高精度放電加工システム（備出9）

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理

人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行さ

れた原本又は写し)

カ 法人にあつては財務諸表の写し(申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分)、個人にあつては貸借対照表(申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの)(様式第3号)及び所得税確定申告書の写し(申請書提出日の属する年の直前2か年分)

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票(様式第4号)

ク 営業概要表(様式第5号)

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表(様式第6号)及び官公需適格組合証明書(物品関係)の写し等

コ 印刷業明細表(印刷業のみ)(様式第7号)

サ ビル清掃管理業明細表(ビル清掃管理業のみ)(様式第8号)

シ 暴力団排除に関する誓約書(役員名簿)(様式第9号)

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等(ただし、障害者雇用はキに掲げるもの)

チ 返信用封筒(392円切手を貼付した長形3号封筒)

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号)092-643-3092(ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成27年7月28日(火曜日)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時(当該入札に係る仕様申立書を期限までに

提出し、承認を受けた者に限る。)まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成27年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成27年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

高精度放電加工システム(備出9)

(2) 調達物品及び数量

高精度放電加工システム 一式

(3) 履行期限

平成28年1月29日(金曜日)

(4) 履行場所

北九州市八幡西区則松三丁目6番1号

福岡県工業技術センター機械電子研究所

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年8月20日（木曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	02	電気通信機器	A A
05	04	理化学精密機器	A A
05	08	工事製造機器	A A
05	11	諸機器	A A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県工業技術センター機械電子研究所に平成27年8月5日（水曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務センター調達班（行政南棟1階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

F A X 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成27年7月10日（金曜日）から平成27年8月5日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

持参する場合は平成27年8月20日（木曜日）午後4時00分

郵送する場合は平成27年8月19日（水曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務事務センター入札室（行政南棟1階）

(2) 日時

平成27年8月21日（金曜日）午前10時30分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
High precision electrical discharge machining system :1set
- (2) Delivery period : By January 29, 2016
- (3) Delivery place : Fukuoka Industrial Technology Center Mechanics and Electronics Research Institute,3-6-1 Norimatsu,Yahatanishi-ku,Kitakyushu City
807-0831, Japan
Tel 093-691-0260
- (4) Time Limit for Tender : 4:00 P M on August 20, 2015
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
Tel 092-643-3092

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営野間地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	平成27年7月10日から 平成27年8月10日まで	福津市役所

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成27年6月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
特定非営利活動法人芸術の森デザイン会議
 - (2) 代表者の氏名
津留 誠一
 - (3) 主たる事務所の所在地
八女郡広川町大字藤田999番地2
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、福岡県南部、特に矢部川流域の八女地方において、国際的な交流も視野に入れた芸術文化に関する事業を行い、地域文化の発展に寄与することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成27年6月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
NPO法人共生会
 - (2) 代表者の氏名
久木原 洋
 - (3) 主たる事務所の所在地

八女市馬場745番地3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、八女市及びその周辺地域の高齢者に対して、福祉サービスに関する事業を行い、地域住民が安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成27年6月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人権利擁護支援センターふくおかネット

(2) 代表者の氏名

森高 清一

(3) 主たる事務所の所在地

久留米市長門石一丁目4番33号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい者、高齢者、児童等、市民一人一人に対して、地域での暮らしや福祉サービスの利用に関わる権利擁護の支援に関する事業を行い、人権の擁護と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

飯塚市綱分字無安1609番1及び1609番7から1609番24まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

飯塚市仁保232番地7

高栄土地開発株式会社

代表取締役 縄手 鈴枝

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営下小山田地区土地改良（暗渠排水）事業計画書の写し	平成27年7月10日から 平成27年8月10日まで	築上町役場

公告

有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律（平成14年法律第120号）第5条第1項の規定に基づき定めた有明海の再生に関する福岡県計画を変更したので、同条第8項において準用する同条第7項の規定により次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を福岡県農林水産部水産局漁業管理課に備え置いて縦覧に供する。）

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

- 1 落札に係る契約の名称
保管場所管理システム用標章印字機賃借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成27年6月12日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名
I B J L 東芝リース株式会社
 - (2) 住所
東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
43,645,392円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成27年5月1日

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定に基づき、介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第135条の2の規定により次のように公示する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称	指定期月日
介護福祉施設サービス	4071701892	特別養護老人ホーム植木ひかり苑 直方市大字植木1932番5	社会福祉法人鈴の音会	平成27年7月1日

公告

農林水産大臣から、家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき、次の家畜について、その飼養者に対して種畜証明書を交付した旨の通報があったので、同条第2項の規定により公示する。

平成27年7月10日

福岡県知事 小川 洋

1 馬（KWPN種）

種畜証明書番号	名前	生年月日	産地	検査成績	所有者の区分	飼養者の住所及び氏名
21440020001	アブドラード ワイエイチ	平成17年6月18日	オランダ	2級	個人有	宗像市 有限会社カナデ イアンキャンプ 乗馬クラブ

2 馬（アラブ種）

種畜証明書番号	名前	生年月日	産地	検査成績	所有者の区分	飼養者の住所及び氏名
21440020002	バイタル	平成12年3月26日	アメリカ	級外	個人有	宗像市 有限会社カナデ イアンキャンプ 乗馬クラブ

3 馬（クォーターホース種）

種畜証明書番号	名前	生年月日	産地	検査成績	所有者の区分	飼養者の住所及び氏名
21540010001	ゴールデンアン バージャック	平成16年6月22日	北海道 網走市	級外	個人有	宗像市 有限会社カナデ イアンキャンプ

乗馬クラブ

監査委員

監査公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した知事部局の出先機関及び警察本部関係機関29か所について実施した随時監査結果の報告（平成27年3月23日26監総第465号-2）に基づき、知事から措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年7月10日

福岡県監査委員	山下 芳 郎
同	伊 藤 龍 峰
同	行 正 晴 實
福岡県監査委員職務執行者	井 本 邦 彦

27商政第161号

平成27年4月24日

福岡県監査委員 山下 芳郎 殿
同 伊藤 龍峰 殿
同 行正 晴實 殿
同 井本 邦彦 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について

平成27年3月23日26監総第465号-2の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
商工部	預金残高が長期間放置されている用途不明の通帳が、所属の金庫に保管されていた。	預金残高の歳入処理を行うとともに、当該口座の解約を行った。 今後は、金庫内の保管状況について、定期的に点検を実施し、金庫の適正管理に努める。

監査公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した新社会推進部、保健医療介護部及び福祉労働部出先機関の監査結果の報告（平成27年3月23日26監総第465号-2）に基づき、知事から措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年7月10日

福岡県監査委員	山下 芳 郎
同	伊 藤 龍 峰
同	行 正 晴 實
福岡県監査委員職務執行者	井 本 邦 彦

27 社 活 第 43 号

平成 27 年 4 月 15 日

福岡県監査委員 山 下 芳 郎 様
同 伊 藤 龍 峰 様
同 行 正 晴 實 様
同 井 本 邦 彦 様

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成 27 年 3 月 23 日 26 監総第 465 号－2 の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

指摘事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
新社会推進部	行政財産の目的外使用許可に伴う使用料において、調定が遅延していた。	行政財産使用料の調定状況を確認するチェックリストを作成し、財務担当者及び出納員が活用することにより適正な調定を行う。
アジア文化交流センター	所属の金庫に、前渡資金の残額である外国紙幣、硬貨が入っていた。	外貨残金について整理簿を作成し記載するとともに、整理簿は出納員引継ぎ目録に記載し管理する。 また、外貨残金を減らす方策についても検討を行う。

27 保総第 290 号
平成 27 年 5 月 25 日

福岡県監査委員 山下 芳 郎 殿
同 伊 藤 龍 峰 殿
同 行 正 晴 實 殿
福岡県監査委員職務執行者 井 本 邦 彦 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成 27 年 3 月 23 日 26 監総第 465 号－2 の監査結果の報告に基づき、次のとおり
講じた措置について通知します。

記

指摘事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
保健医療介護部 粕屋保健福祉 事務所	生活保護費の支給において、高等学校就学費の認定誤りにより、支給不足となっていた。	支給不足について、平成 26 年 11 月特別基準審査会に諮り、追加支給した。 今後は担当者だけでなく、複数名によるチェックを徹底し、再発防止に努める。
	生活保護費の支給において、児童手当の収入認定誤りにより支給不足となっていた。	支給不足について、遡及可能な期間を経過しているため、「平成 15 年 11 月 21 日 15 監保第 398 号保健福祉部監査保護課長通知」により遡及支給しないこととした。 今後は担当者だけでなく、複数名によるチェックを徹底し、再発防止に努める。

保健医療介護部 嘉穂・鞍手保健 福祉環境事務所	雇用保険料納付金の調定において、雇用保険料の負担率等を誤ったため、徴収過不足となっていた。	関係通知を再確認し職員に周知徹底するとともに、保健医療介護総務課及び保護・援護課に予算費目等を確認し、返納及び追給手続きを行った。 担当者だけでなく、複数人によりチェックする体制を再確認し、チェックの徹底を図ることにより、適正な事務処理に努める。
保健医療介護部 田川保健福祉 事務所	生活保護費の支給において、高等学校就学費の入力誤りにより、支給不足となっていた。	支給不足について、平成 26 年 11 月特別基準審査会に諮り、追加支給した。 今後は、担当者だけでなく、複数名によるチェックを徹底し、再発防止に努める。
保健医療介護部 南筑後保健福祉 環境事務所	行政財産の使用許可について、財務規則によらず、使用状況の確認を行わないまま申請を進達したため、庁舎等維持負担金の調定を漏らしていた。	未納の庁舎等維持負担金については平成 27 年 3 月に全額納入済み。 今後はこのようなことが生じないように、適切な庁舎管理に努める。
	生活保護費の支給において、特別児童扶養手当の収入認定誤りにより、支給過となっていた。	支給過について、平成 27 年 1 月、生活保護法第 63 条による返還処理を行った。 今後は、担当者だけでなく、複数名によるチェックを徹底し、再発防止に努める。

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
保健医療介護部	生活保護費返還金において、収入未済額が前年度に比べて、増加している。	生活保護受給中の世帯の債権について、担当ケースワーカーと連携して納付強化に努める。 今後は、郵便、電話訪問等を組み合わせて納付を促し、債権回収に努める。
	狂犬病予防注射手数料において、財務規則によらず、領収証紙の消印が漏れていた。	速やかに消印を押した。 担当者だけではなく、複数名によりチェックする体制を再確認し、チェックの徹底を図ることにより、適正な事務処理に努める。
	施設使用料において、財務規則によらず、調定が遅延していた。	納入通知書の発出が済んだものには、当該調定決議書に発出済のチェックを記し、発出漏れを防ぐようにした。
	生活保護費の支給において、高等学校就学費の認定誤りにより、支給過となっていた。	支給過について、平成 27 年 1 月、生活保護法第 63 条による返還処理を行った。 今後は担当者だけでなく、複数名によるチェックを徹底し、再発防止に努める。
保健医療介護部	生活保護費の支給において、高等学校就学費の認定誤りにより、支給不足となっていた。	支給不足について、平成 26 年 11 月特別基準審査会に諮り、追加支給した。 今後は担当者だけでなく、複数名によるチェックを徹底し、再発防止に努める。

保健医療介護部	生活保護費の支給において、住宅費の認定誤りにより、支給過となっていた。	支給過について、平成 27 年 2 月生活保護法第 63 条による返還処理を行った。 今後は、担当者だけでなく、複数名によるチェックを徹底し、再発防止に努める。
	生活保護費の支給において、学習支援費の認定誤りにより、支給不足となっていた。	支給不足について、遡及可能な期間を経過しているため、「平成 15 年 11 月 21 日 15 監保第 398 号保健福祉部監査保護課長通知」により遡及支給しないこととした。 今後は、担当者だけでなく、複数名によるチェックを徹底し、再発防止に努める。
	報酬において、支出科目を誤って支出していた。	今後は、職員の財務会計制度に関する知識、理解の向上を図るとともに、支払期限までに予算令達要求を行うよう徹底するなど、組織として会計処理の状況を常時管理し、適正な事務処理に努める。
	賃貸借契約において、財務規則によらず、暴力団排除条項の内容が、改正された「暴力団排除強化に係る契約内容」となっていなかった。	平成 26 年 1 月 22 日付で契約内容変更の契約を行った。 今後は、常に財務関係法令や事務の手引き等により、契約書等の内容を確認した上で処理する。 決裁過程には、一層厳格にチェックを行い、書類内容の確認を徹底するとともに、起案者に対して財務会計に関する理解が深まるよう指導する。
	委託契約において、財務規則による「暴力団排除条項」を明記していなかった。	起案時には、前例を踏襲することに陥ることなく、常に財務関係法令や事務の手引き等により、適正な手続等を確認した上で処理する。 決裁過程には、一層厳格にチェックを行い、必要な書類内容の確認を徹底するとともに、起案者に対して財務会計に関する理解が深まるよう指導する。

保健医療介護部	賃貸借契約において、財務規則による「暴力団排除条項」を明記していなかった。	監査終了後、暴力団排除条項を入れた契約に変更した。他の契約について、再点検したところ、他に暴力団排除条項が入っていないものはなかった。 今後は、暴力団排除条項の記載漏れがないように、契約書作成時に会計事務チェックシートを添付して決裁することとする。
	所属の金庫において、財務規則等で保管することとなっているもの以外の通帳、現金があった。	口座開設以来使用した事績がなく、今後も使用する見込みがないため口座を解約するとともに、口座の新規開設時に必要だと勘違いし提供した職員に現金（100円）を返却した。 今後は、職員の財務会計制度に関する知識、理解の向上を図り、適正な事務処理に努める。

27 福総 3 7 3 号
平成 2 7 年 5 月 2 7 日

福岡県監査委員 山 下 芳 郎 様
同 伊 藤 龍 峰 様
同 行 正 晴 實 様
福岡県監査委員職務執行者 井 本 邦 彦 様

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成 2 7 年 3 月 2 3 日 2 6 監総第 4 6 5 号－ 2 の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

指摘事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
福祉労働部 粕屋新光園	児童措置弁償金の調定において、徴収月額の設定を誤ったため、徴収不足となっていた。	平成25年6月の認定を、本来受けるべき階層D2に是正したうえで、正当徴収額と既徴収額の差額を調定し、窓口収納している。 なお、今後このようなことがないように、副任によりさらなる確認を行うなどチェック機能を強化する。

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
福祉労働部	需用費の支払いにおいて、財務規則によらず、支出負担行為として整理する時期を誤っていた。	今後は、財務規則に則り、適正な事務処理に努める。
	報酬及び賃金から源泉徴収していた所得税の国への納付が遅延したため、不納付加算税が発生した。	延滞金が発生する所得税や社会保険料などは、室内に掲示している行事予定表へ記入することで、失念防止を図る。
	支出事務において、財務規則に基づいた事務処理がなされていなかった。	今後は、財務規則に則り、適正な事務処理に努める。

福祉労働部	物品の管理において、財務規則によらず、適正に行われていないものがあった。	寄付行為の処理を行う等、適正な物品管理を行った。 今後は、財務規則に則り、適正な事務処理に努める。
-------	--------------------------------------	--

監査公表第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した知事部局、議会事務局、教育庁及び警察本部の66か所について実施した随時監査結果の報告（平成27年3月23日26監総第465号-2）に基づき、知事から措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年7月10日

福岡県監査委員	山下 芳 郎
同	伊 藤 龍 峰
同	行 正 晴 實
福岡県監査委員職務執行者	井 本 邦 彦

27 建総第 804 号

平成 27 年 6 月 5 日

福岡県監査委員 山下 芳郎 殿
同 伊藤 龍峰 殿
同 行正 晴實 殿
福岡県監査委員職務執行者 井本 邦彦 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について (通知)

平成 27 年 3 月 23 日 26 監総第 465 号-2 の監査結果の報告に基づき、次のとおり
講じた措置について通知します。

記

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
建築都市部	タクシー借上料において、一般乗用旅客自動車借上契約書に基づき請求があっているにもかかわらず、5 月分以降が支払われていなかった。	今後は、必要な予算の確保及び適正な執行計画の作成により予算の範囲内で執行し、再発防止に努める。

福岡県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成27年7月10日

福岡県監査委員	山下 芳郎
同	伊藤 龍峰
同	行正 晴實
福岡県監査委員職務執行者	井本 邦彦

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
松尾 恭平	福岡市東区箱崎一丁目33番12-205号
森田 都子	福岡市西区姪浜駅南三丁目1番18-203号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成27年7月10日から平成28年3月31日まで

公安委員会

福岡県公安委員会告示第213号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定に基づく指定講習機関の指定（平成2年12月福岡県公安委員会告示第133号）の一部を次のように改正する。

平成27年7月10日

福岡県公安委員会

表中

久留米自動車学校 久留米市上津町2192 石川 集 充	久留米自動車学校 久留米市上津町2192
-----------------------------------	-------------------------

を

久留米自動車学校 久留米市上津町2192 吉 武 健 一	久留米自動車学校 久留米市上津町2192
------------------------------------	-------------------------

に改める。

雑 報

福岡県市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項及び地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）第67条の2の規定に基づき、平成26年度決算の要旨を公告する。

平成27年7月10日

福岡県市町村職員共済組合
理事長 井上 澄和

損益計算書の要旨

(単位：千円)

	経 理 区 分	短期	長期	預託金 管 理	業務	保健	貯金	貸付	物資	財形
収 入	負担金	7,238,927	20,498,182		237,345	270,382				
	掛金	7,389,010	11,425,799			204,807				
	特定健康診査等収入					74,992				
	組合員貸付金利息							113,144		
	受託商品手数料								12,934	
	補助金・交付金	666,484			78,826			512		
	利息及び配当金等	781		98,542	684	1,658	1,697,824			1
	その他の収入	32,414				7		1	3,868	
	他経理から繰入金				43,908					
	前年度支払準備金	1,105,279								
	計	16,432,895	31,923,981	98,542	360,763	551,846	1,697,824	113,657	16,802	1
支 出	給付金	7,264,723								
	役職員給与				170,013	33,908	4,237	14,016	1,783	
	旅費・事務費				18,373	4,129	7,018	5,147	1,827	
	支払利息			98,542			379,864	72,192	2,272	
	前期高齢納付金・後期高齢、病床支援金	5,263,921								
	老人・退職者拠出金、介護納付金	1,569,922								
	連合会払込金	179,813						5,859		
	連合会拠出金	668,846								
	連合会分担金						5,987			
	負担金払込金・掛金払込金		31,923,981							
	事務費負担金払込金				105,512					
	厚生費(保健事業)					527,343				
	特定健康診査等費					18,736				
	その他の支出	8,231			60,938	18,345	9,191	12,364	11,131	
他経理へ繰入金	43,908									
次年度支払準備金	1,127,700									
	計	16,127,064	31,923,981	98,542	354,836	608,448	400,310	109,578	17,013	0
差引当期利益金又は当期損失金(△)		305,831	0	0	5,927	△ 56,602	1,297,514	4,079	△ 211	1

貸借対照表の要旨

資 産	流動資産	2,475,922	1,935,253	195,022	945,451	2,221,430	5,347,612	156,382	514,395	513
	固定資産			6,628,421	11,734	2	64,684,695	3,840,363		
	資産合計	2,475,922	1,935,253	6,823,443	957,185	2,221,432	70,032,307	3,996,745	514,395	513
負 債	流動負債	608,493	1,935,253		10,631	5,640	64,615,500	236	1,406	
	固定負債	1,127,700		6,823,443	452,556	93,358	1,502	2,752,879	384,000	
	負債合計	1,736,193	1,935,253	6,823,443	463,187	98,998	64,617,002	2,753,115	385,406	0
純 資 産	資本剰余金									
	利益剰余金(欠損金)	739,729			493,998	2,122,434	5,415,305	1,243,630	128,989	513
	純資産合計	739,729	0	0	493,998	2,122,434	5,415,305	1,243,630	128,989	513
	負債・純資産合計	2,475,922	1,935,253	6,823,443	957,185	2,221,432	70,032,307	3,996,745	514,395	513